

## 平成 23 年度 第 1 回 石狩市地場企業等活性化審議会

日 時 平成 23 年 7 月 25 日 (月) 15:00～17:00

場 所 市役所本庁舎 3 階 庁議室

出席者 北山雀会長、後藤正和副会長、松尾拓也委員、岡林位和委員、有田祐司委員、  
和田郁夫委員、大江徹委員、荒関淳一委員、瀬尾英幸委員

【事務局】 企画経済部 部長 佐々木隆哉  
商工労働観光課 課長 武田渉  
商工労働観光課 主査 中村一郎、高石康弘  
商工労働観光課 主任 田原朋学

傍聴者 0 名

=====

### 【事務局 (佐々木部長)】

みなさん揃いましたので、第 1 回石狩市地場企業等活性化審議会を開催いたします。本日はご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。

今回は、第 1 回目ということで委嘱状の交付がございますけれども、委嘱状につきましては、お席のほうに置いてございますので、これで交付に代えさせて頂きたいと存じますのでよろしくご了承願いたいと存じます。

続いて、田岡石狩市長よりご挨拶を申し上げます。

### 【田岡市長】

みなさん、こんにちは。今年は、困難な災害が起きましたけれども、なでしこジャパンがすばらしい勇気と、頑張れば越えられるということを示しました。ある意味では、私どもにとって大変大きなひとつの節目になったと感じております。社会経済の痛手というのは、これから何年も回復に時間がかかるのではないかと思います。地域とは、こんなにも大切なものかと改めて認識するひとつの機会になったのではないかと思います。風評的には、全体的に地産地消というのは、健康の面からも安全な食べ物を食べるという意味を含めて、経済的な効果というのも地域内という観点からも必要だという価値が増えてきているわけです。幸い石狩には大変多くの食材といいますか、ある意味ではビジネスチャンスもたくさんあるまちではないかと思っております。これまでもみなさま方に大変ご尽力頂きまして、さまざまな取り組みをさせていただきました。石狩のひとつの特徴は、一次産品とその加工能力、流通能力を持つ石狩湾新港地域のみなさんが一体的な新しいブランドをつくれるのではないかと可能性を持った、食品流通の大きなベクトルを持った地域であるということですので、これを選択基準におきながら、例えば石狩鍋や石狩バーガー、鮭醤油らーめんなどさまざまな挑戦に取り組んできております。その評価というのは、まだまだみなさんにご納得いただけるような評価ではないのですが、そういうことに向けて大変努力いただいているということは、改めて感謝を申し上げないとならないと思っております。

今回は、これまでの計画から基本的なところは、そうずれることはないと思っておりますが、新

しい地域開発という要素をどう生かしきれるかという、大変大きなテーマでございますので、みなさんにはそのあたりをご協力いただいて、と言うのは簡単なのですが、委員を引き受けていただいたことも含めてお世話になるという風に思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。挨拶になっておりますのかどうか心許ないのですが、やはり地域の産材をしっかり価値を付けてアピールしていくことは、石狩全体のあるいは事業者のみなさんのそして、生産者のみなさんへ貢献するのではないかと信じておりますので色んなお知恵をいただければと思っております。

どうもありがとうございました。

【事務局（佐々木部長）】

それでは、最初ということで本日お集まりの委員のみなさまを私のほうからご紹介させていただきます。まず最初に学識経験者であります、北山雀様でございます。

【北山】

北山です。よろしく願いいたします。

【事務局（佐々木部長）】

続きまして、商工業等関係者として石狩商工会議所から推薦を頂いております、後藤正和様でございます。

【後藤】

後藤です。よろしく願いします。

【事務局（佐々木部長）】

続きまして、同じく石狩商工会議所から推薦を頂いております、松尾拓也様です。

【松尾】

松尾です。よろしく願いいたします。

【事務局（佐々木部長）】

続きまして、石狩北商工会からから推薦を頂いております、岡林位和様です。

【岡林】

岡林です。よろしく願いいたします。

【事務局（佐々木部長）】

続きまして、社団法人石狩観光協会から推薦を頂いております、有田祐司様です。

【有田】

有田です。よろしく願いいたします。

【事務局（佐々木部長）】

続きまして、石狩湾漁業協同組合から推薦を頂いております、和田郁夫様です。

【和田】

和田です。よろしく願いいたします。

【事務局（佐々木部長）】

石狩市農業協同組合から推薦を頂いております、大江徹様でございます。

【大江】

大江です。よろしく願いいたします。

【事務局（佐々木部長）】

次に、北石狩農業協同組合から推薦を頂いております、荒関淳一様でございます。

【荒関】

荒関と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（佐々木部長）】

最後に公募委員であります、瀬尾英幸様です。

【瀬尾】

瀬尾です。よろしくお願いいたします。

【事務局（佐々木部長）】

それでは、続いて地場企業等活性化条例第 12 条第 1 項の規定によりまして、会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。選出については互選となっておりますので、選出方法についてお伺いしたいと思いますが、いかが致しましょうか。

【岡林】

事務局一任ということをお願いしたいと思えます。

【事務局（佐々木部長）】

事務局一任という声があったのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

＝異議なし＝

【事務局（佐々木部長）】

それでは、事務局から提案をいたします。

【事務局（武田課長）】

商工労働観光課課長の武田でございます。よろしくお願いいたします。事務局からの提案を申し上げます。事務局といたしましては、会長に学識経験者でございます北山様。副会長に石狩商工会議所推薦の後藤様をお願いしたいと存じます。

【事務局（佐々木部長）】

ということで、事務局から推薦させていただきましたがよろしいでしょうか。

＝異議なし＝

【事務局（佐々木部長）】

ありがとうございます。それでは、北山様、後藤様、よろしくお願いいたします。では、田岡市長から北山会長に審議会の諮問書をお渡しいたします。

【田岡市長】

石狩市地場企業等活性化審議会北山様。石狩市地場企業等活性化計画の改訂について諮問いたします。

石狩市地場企業等活性化条例第 3 条第 3 項の規定に基づき、標記の件について貴審議会の意見を求めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（佐々木部長）】

それでは、田岡市長はこの後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは、私ども事務局を紹介させて頂きたいと存じます。まず、私、企画経済部長の佐々木と

申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、順に自己紹介をお願いいたします。

【事務局（武田課長）】

改めまして、商工労働観光課長の武田です。よろしく願いいたします。

【事務局（中村主査）】

同じく、商工労働観光課の中村と申します。よろしく願いいたします。

【事務局（高石主査）】

商工労働観光課の高石と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（田原主任）】

同じく、商工労働観光課の田原と申します。よろしく願いいたします。

【事務局（佐々木部長）】

それでは、改めてこれから審議をお願いしたいと存じます。本日の会議は、おおよそ午後 5 時終了を目安に進めていただきたいと存じます。これからの進行につきましては、北山会長をお願いいたします。会長よろしく願いいたします。

【会長（北山）】

ただ今、ご指名頂きました北山です。今日お集まりの委員の方からの協力により有意義な審議会にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、第 1 回目ということで、お手元に計画書や実施状況など、事前に資料が配布されていると思います。今日の議事としては 3 つございまして、一つ目が活性化計画の概要説明ということと、それから二つ目は計画の実施状況について、2 つ事務局のほうから説明をいただきたいと存じます。それで、初めての顔合わせなので、疑問点、ご意見がございましたら、それぞれお伺いしたいと思います。それではよろしく願いいたします。

【事務局（武田課長）】

それでは、私の方から今日の議事でございます「石狩市地場企業等活性化計画」現計画の概要説明をします。まず、お手元に「地場企業等活性化計画」というのがございますので、こちらをご覧ください。本計画は石狩市地場企業活性化条例、第 3 条の規定に基づきまして、地場産材の開発、普及及び市内における取引関係を強化促進することにより、地場企業等の活性化、市内の産業の高度化および多様化ならびに本市の経済の自立向上といった目的に則した施策の総合的且つ計画的な推進をとるために 2009 年、平成 21 年の 6 月に策定いたしております。では、お手元にお配りしております、計画の概要につきまして順を追ってご説明いたします。

まず、目次をご覧ください。この計画は全 5 章からなっております。第 1 章は第 2 次地場企業等活性化計画の策定に当たって、第 2 章は本市地場企業等を取り巻く社会経済環境の状況、第 3 章は地場企業等の現状と課題、第 4 章は地場企業等活性化に向けての方針、第 5 章で特定地場産材の指定と支援のあり方となっております。

では、1 ページをご覧ください。第 1 章では計画改定に意義・経緯、当計画が石狩市第 4 期総合計画の下位計画の位置づけであること、また、計画期間は目まぐるしく変動する経済動向を的確に踏まえる必要があることや本市の第 4 期総合計画の前期の計画が平成 23 年度までであることを考慮しまして、今年度末までとなっております。

次に、3 ページの第 2 章では今後、本市地場企業等の活性化を進めるにあたり踏まえる必要があ

る今日の社会経済環境の状況について要約し、本市の地場企業活性化を展望したときに、着目すべきポイントとして、新たなネットワークの形成の推進、地域密着型ビジネスの展開、資金調達の円滑化を掲げております。

次に、5 ページから 22 ページまでの第 3 章では、各種データを用いまして地場産業の構造、第 1 次から第 3 次産業の現状と課題、雇用・勤労者対策の現状と課題について分析しております。

23 ページから 27 ページまでの第 4 章では、第 2 章、第 3 章を踏まえ地場企業等の活性化に向けての施策の方針を示しております。施策の展開にあたっては、条例の定めるところによりまして、地場企業等の自主的な努力を助長することを旨とするものでありまして、市も不断の政策、事業評価などにより、事業のスクラップ・アンド・ビルドに努め、より一層の効果的、効率的な事業施策の展開を図るものとします。方針も大きく 5 つに分かれています。1 つ目の地場企業等育成と産業技術の開発促進は、市内企業等の創造的技術や製品の開発力を高めるために国その他の関係機関や事業者間の連携強化を図る試験ということで、(1) では試験研究機関、支援機関との連携、(2) では地域産業クラスターに向けての検討促進、(3) では農商工連携事業、新連携事業及び地域資源活用事業の活用、(4) では金融支援の強化となっております。2 つ目の人材育成と確保については、厳しい経済社会環境に対応するために優秀な人材を育成することが重要である。また、必要な労働力の確保を図ろうとする企業の人材ニーズに対応するという観点から(1) では人材育成事業をおこなっている関係機関等との協議・協力体制、(2) では労働力確保の支援となっております。25 ページ、3 つの地場産財の普及と販路拡大は市内の農畜産物、製造品の知名度アップ、および販路拡大の視点という点で(1) では地産地消の促進、(2) では石狩ブランドの確立、(3) では周辺自治体との連携となっております。続きまして、26 ページ 4 つ目の活力ある地域産業の展開は、地場産業の活性化を推進するために地域に適した支援の強化を図るという視点から、(1) では魅力ある商店街づくり、(2) では建設業の革新、(3) では取引関係の強化拡大となっております。5 つ目の地場企業等の支援システムの形成は地場企業等の優れた製品やサービスを広く周知し知名度を向上させるための情報発信、支援システムの形成という観点から(1) では市の部局横断的な支援などの組織体制の強化、(2) では起業等相談連携体制の確立となっております。以上の施策の方針を条例で定める「地場産財の開発、普及等を図るための施策の方針」、「市内における取引関係の強化拡大を図るための施策の方針」及び「その他地場企業等の活性化を図るために必要な事項」に体系立てて整理しますと 28 ページの図になります。

最後に 29 ページの第 5 章では、特定地場産財の指定と支援のあり方は、特定地場産財はその都度、石狩市地場企業等活性化審議会で決定したうえで指定し、支援内容も必要に応じて弾力的に検討することとしています。以上が計画の説明になります。それと、この計画が出来てからこれまで議会などで出ました質問、それと市の考え方について付け加えさせていただきます。

これまで、2 回ほど議会定例会において質問がでておりますが、いずれも現在の地場企業等活性化条例をベースにしながらも、新たな中小企業振興条例を制定してはいかがか、実効のある中小企業振興条例を制定する必要はないかと質問がでております。これに対して市の考え方としましては、今年 3 月に答えておりますが、その中で現在の本市地場企業等活性化条例は、1 次、2 次、3 次産業すべてを網羅しながらも、これらの連携によって地場産財の開発、普及をめざしていわゆる農商工連携などによる中小企業振興を求める今日の視点を十分にカバーしているというように考え

ております。まずは、現行の条例、あるいは制度が十分に機能するように管理を上げた努力をして参ることが先決であろうと、市の見解を示したところでございます。併せまして、平成 22 年度には、市と市内の経済団体の実務者で産業活性化連携会議というものを設置しまして効果的・継続的な施策展開の在り方について議論を交わしました。さらに、この会議の中で民間企業とのコラボレーションによりまして、ご存知だと思いますが「石狩鮭醤油らーめん」という新しいプロジェクトも誕生しています。また、地産地消の店の認証制度が今年から始まっておりまして、このような新しいプロジェクトもスタートしています。成果も着実に上がってきているとお話をいただいているところでございます。計画については、以上の説明になります。

今日は、計画のほかに、これからの取り組み状況を説明させていただきますが、後ほど審議スケジュールをお示ししていますので、計画の内容とこれまでの取り組みということを踏まえて、来年の 3 月、今年度限りの計画ですので、それまでに作り上げる観点からスケジュールを提示させていただきますので、後ほど、ご意見などいただければと思います。私からは、以上です。次に計画の実施状況について高石からお話いたします。

#### 【事務局（高石主査）】

それでは、実施の状況について説明させていただきたいと思っております。その前に、本日、配布した資料を、簡単に説明させていただきたいと思っております。

石狩市地場企業等活性化条例がお手元にあります。こちらについては条例の目的と地場企業等活性化の計画、今回、審議していただく計画、市の施策を進める旨の規定、施策推進に関する大綱、審議会のことなどが規定されております。

審議会で実際に審議していただく内容としましては、第 3 条第 3 項および第 10 条、こちらのほうに定められております。それぞれ施策の審議をしていただくとか、計画の策定、変更にかかる審議などが規定されております。この条例に基づいて、みなさま方には計画の審議をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

地場企業等活性化計画につきましては、課長より説明済みなので割愛させていただきたいと思っております。

次に、最新の参考データとして、表になっている両面の 3 枚組のものですが、こちらのほうにつきましては、現計画、お手元にある第 2 次計画の現状と課題の部分ですが、こちらについて載せてあるデータになっております。こちらにつきましては、今現在の最新の参考データとして、まず表だけ抜き出して参考になればということでお出しさせていただいております。今後の検討の参考にしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして、A 3 版の縦長のペーパーになるのですが、タイトルが石狩市地場企業等活性化計画の実施状況ということになっております。こちらについては第 2 次計画の第 4 章の部分で地場企業等活性化に向けての方針につきまして、平成 21 年 6 月、計画策定時より実施しております状況を取りまとめたものになります。順を追って説明させていただきたいと思っております。

地場企業等育成と産業技術の開発促進という項目になります。こちらにつきましては、中身として 1 つ目、試験研究機関、支援機関との連携ということで、公的試験研究機関との連携ということです。こちらにつきましては、計画の 23 ページと対応しております。23 ページの 1 番の (1) 試験研究機関、支援機関との連携のなかで、地場産財の研究開発には専門的な知識や調査が必要と

なることから、公的試験研究機関との連携を強化し、各研究機関が有する情報の適切な提供など支援に努める。この内容としましては、ノーステック財団のホームページ、石狩市との連携ですとか、情報の周知活動、北海道立総合研究所とのホームページ連携、情報周知活動、中小企業基盤整備機構とのホームページ連携、情報周知活動など行っています。続きましては、モデル領域についての意見交換などの機会の設定ということで、同じく 23 ページの (1) の内容になるのですが、「高付加価値加工品の研究開発」などのモデル領域を選定し、これに関係する機関・団体等と連携のもとフォーラムなどを開催し、積極的な意見交換の場や情報の収集の機会を設けるとあります。こちらについては、残念ながら実施状況としては、検討はしておりますが、未実施の状態でございます。次に、支援制度の紹介・斡旋ですが、建設業の異業種進出など新しい産業や新規分野の事業開拓に対して、国や北海道の支援制度の紹介、斡旋などに努めるという部分になります。こちらにつきましては、市のホームページによる紹介ですとか、北海道建設業ソフトランディングとの連携、情報の周知などをおこなっております。次に成功事例の収集提供ですが、市内企業における成功事例のノウハウを地域で共有するための情報の収集や提供を行うというところになります。こちらにつきましては、補助事例の収集はおこなっておりますが、成功事例の公開、市役所で得た情報などの公開などは現在しておりません。続きまして、(2) 地域産業クラスターに向けての検討促進になります。こちらについては、新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品を市場に送り出し、地域経済に大きなインパクトを与えるイノベーションを次々に創出できる事業環境の整備に努めることにより、地域の中堅中小企業やベンチャー企業等が研究機関等のシーズを活用し、競争の優位性を持つ産業が核となって産業集積を進める地域産業クラスターの創設に向けた気運を高めるよう必要情報の収集・提供に努めるとあります。こちらにつきましては、ノーステック財団とのホームページなどによる連携を行っておりますが、より具体的、機密な連携また積極的な活動などが求められているところでございます。続きまして、(3) 農商工連携事業、新連携事業及び地域資源活用事業の活用です。こちらにつきましては、マーケティング等専門機関や大学等研究機関との連携・利用促進とあります。こちらにつきましては、中小企業等が単独で新しい事業を展開するには厳しい経済社会環境にあることから、マーケティング等に精通した専門機関や大学等研究機関との連携、利用を促進することにより、異業種間、異分野間の事業が共にそれぞれの経営資源を有効に活用しながら、新商品もしくは新役務の開発・需要開拓が実現するよう支援するとございます。こちらにつきましては、具体的な話があれば対応しておりますが、企業需要を掘り起こして積極的な活用を促すという部分までには至っておりません。今後の検討課題でございます。続いて、特産品などの知名度向上活動につきましては、内容としては新商品、サービスの開発には産学連携の仲介を行い、農水産物を利用した新商品が郷土料理などとして定着し、知名度が向上するように継続的な PR 活動の展開を支援するとございます。こちらにつきましては、今現在、ホームページ、観光協会より PR 活動、石狩鍋、石狩バーガー、石狩鮭醤油らーめんなどが PR されております。また、藤女子大学との包括連携協定もありますので、こちらのほうも活用しながら、色々な特産品の展開を図っていきたいと思います。続きまして、金融支援の強化、この内容につきましては、新規開業企業にとって、金融機関からの資金融資を受けることは難しいことから、公的資金融資制度の情報提供に努めるとともに、国などの支援策と連動し、より効果的に企業を支援できる制度を創設するなど景気の影響を受けやすい中小企業者等の経営基盤の安定を図る。また、石狩市金融協会、石狩商工会議所及び石狩北商工会

の経営指導部門との連携を強化し、資金計画の立案や健全な運転・設備資金の運用方法などを指導し、小規模事業者の事業活動の維持・安定に必要な資金調達の円滑化を図るとございます。こちらにつきまして、市の実施状況としましては、石狩市中小企業緊急支援信用保証料補助制度を平成 21 年度と平成 22 年度に実施しております。また、今年になりまして東日本大震災等関連信用保証料補助制度ができております。平成 22 年 3 月には、石狩市中小企業融資担当者会議、セミナーとしては「わかりやすい中小企業の金融講座」を平成 21 年に行っております。

続きまして、大項目の 2 番、人材育成と確保でございます。(1) 関係機関等の協議・協力体制の強化、セミナー等の情報提供、専門機関の利用促進とございます。内容としては中小企業の経営安定や競争力の向上を図るためにも人材の育成は必要不可欠であり、中小企業経営セミナー及び中小企業者又はその従業員を対象とする経営資源の確保を支援する研修などの情報提供に努める。また、新規分野への事業開拓を推進するために、地場企業等に対し、工業技術や食品加工技術の研究・開発・指導を行っている機関に関する情報の提供や各研究機関の積極的な利用を紹介するとなっております。こちらにつきましては、石狩商工会議所などで行う各種セミナーの周知ですとか、中小企業大学の周知、札幌産業振興財団の周知、こちら両方ともセミナー関係の周知や前述しました「わかりやすい中小企業の金融講座」、「インターネットショップ活用セミナー」、「労務管理セミナー」このようなことに取り組んでいます。続きまして、(2) 労働力確保への支援。こちらの内容については、景況が悪化する中であっても出来るだけ雇用を維持するよう関係方面に要請を行うとともに、将来に向け必要な労働力の確保を図ろうとする事業者に対して、公的支援情報を提供するなどの支援を積極的に行う「いしかり雇用サポートセンター」現在は「ジョブガイドいしかり」に変わっておりますけれども、就労支援に加えて離職に伴う諸手続きの紹介を行うなどにより、利用者の利便性向上を図るとあります。こちらの実施状況につきましては、商工会議所にありました「雇用サポートセンター」に変わり、ハローワークと石狩市が共同で運営しております「ジョブガイドいしかり」を平成 22 年 6 月に開設しております。また、障がい者の就労対策としまして、「ジョブガイドいしかり」と授産施設が連携を行いまして、障がい者の就労対策に取り組んでおります。また、雇用労働基本調査ですとか、企業による求人への対応なども行っております。

続きまして、大項目の 3 番、地場産財の普及と販路拡大について説明します。(1) 地産地消の促進ですが、直売所等の PR、イベントを活用した地場産品の PR とございます。内容につきましては、地場産財の普及を推進するためには、まず石狩市民に市内の豊かな地場産財の良さを広く周知し、入手する機会と手段を設けなければならない。そのため、「朝市」や「いしかり地物市場」及び「来い来い番屋の生鮮広場」をはじめとして各地に開設されている直売所などの PR を強化するとともに、地産地消のための支援相談員の設置を検討するとございます。こちらにつきましては、市のホームページなどの PR ですとか、平成 21 年にできました直売所マップ、各イベントでの PR 活動、産業まつりでの PR 活動も含まれます。広報でのいしかり産のコーナーですとか、JA さんで行っております、地産地消コーディネーター事業、地産地消の店認証制度、「とれのさと」と「浜梨かふえ」とのコラボレーションですとか、学校給食での取り組み、ほくせんカードとの提携による食材の PR、札幌での食事会などがあげられると思います。続いては、一次産品の地域内流通の促進。こちらの内容につきましては、市内全域の特産品が一堂に集められる「石狩まるごとフェスタ」などのイベントを最大限に活用して地場産財を PR する、さらに地域内共同購入システムなどを調査・研究し、市内飲食店及び一般家庭などに新鮮な地場産財を提供することによる食の安心安全の確保と郷土愛醸成を促す地域内流通の整備を進め、地

産地消の推進を図るとあります。こちらにつきましては、平成 22 年度より J A さんの「まるしゅ便」ですとか「とれのさと」。また、全くの民間になるのですが「魚屋くまさん」などがございます。続きまして、(2)石狩ブランドの確立です。ブランド化に向けた事業者の取組み支援、こちらの内容につきましては、地場産財の普及と販路拡大を効果的に推進するためにも石狩産ブランドの確立が必要である、このため、ブランド化を見据えた地場産財の差別化戦略などの事業者の取組みを支援するとともに、事業組合などによる地域団体商標登録について積極的な申請を促進するとあります。こちらの実施状況につきましては、石狩ブランド応援ロゴマークが平成 22 年 8 月 7 日に決定されました。団体商標登録は、平成 22 年 9 月に登録されております。また、今年に入りまして石狩ブランド推進協議会が設立されてブランド化に向けた取組みが行われております。続きまして、アンテナショップ・見本市などへの出展支援でございます。内容的には、新商品を試験的に売り出すアンテナショップや見本市などは、地場産品の販売、飲食、マーケティング及び情報の受発信などの機能を有することから、小規模事業者が出展しやすい環境を整えることにより地場産品を広く道内外に P R し、情報交換を通じて新たなビジネスチャンスを得る機会を提供するというところでございます。こちらの実施状況としては、「ライジングサン」への出展支援、「大通りビア・ガーデン」、「オータムフェスタ」などのイベントの出展・周知。石狩鍋ですと、東京の世田谷区の「楽市・楽座」。また、沖縄県恩納村の「うんなまつり」の出展とございます。また、北海道の最大ビジネスイベントでございます「ビジネス E X P O」、ものづくりのまちである東京の大田区での「おおた工業フェア」への出展支援。また、北海道貿易物産振興会とも連携しており、最近では「北京商談会」などの取りまとめなどをやっております。続きまして、(3)周辺自治体との連携です。市外での各種イベントなどの参加・出展です。こちらの内容につきましては、地場産品の認知度の向上や販路の拡大には、地域内のみの P R では十分ではないので、市内外に広く周知されるよう市外での P R 展開が必要であり、そのためには、周辺自治体と連携し地場産品の市外での各種イベント参加や産業見本市などへ共同出展するなど積極的な支援に努めるということでございます。こちらにつきましては、3 市連携ということで、札幌市手稲区、小樽市、石狩市で連携しまして、それぞれについて P R を行っております。また、札幌広域観光圏での P R ですとかバスツアーの商品化などがございます。札幌広域圏組合での連携した P R の取組などを行っております。続きまして、札幌市への働きかけ。内容につきましては、札幌市産業振興センターにおいて催される「中小企業経営セミナー」や「札幌中小企業支援センターの経営相談」などについて、市内の企業が活用できるよう札幌市に対して働きかけを行うとございます。平成 21 年 7 月に札幌市と石狩市で企業誘致と連携協定を結びまして、このセミナーに石狩市の企業も参加することができるようになっております。

続きまして、大項目の 4 番、活力ある地域産業の展開。(1)魅力ある商店街づくりということで、コミュニティビジネスなどへの支援とございます。内容につきましては、地域の少子高齢化などにより、介護・福祉・子育て支援や宅配システムなどの地域密着型の商店街へのニーズが高まっている。これに応えるため、コミュニティビジネスなど新しいアイデアを発掘し、多様な事業展開を推進するために必要な支援制度を調査・検討するとございます。コミュニティビジネスの支援につきましては、平成 19 年度で終了してございまして、継続して検討していきたいと思っております。また、地域商品券の発行なども検討事項でありまして、これもまだ実施等されておられません。次に商店主による研究会設立支援とございます。こちらにつきましては、さらに時代の流れにマッチした商店街にするため、個々の事業者が問題点の現状を把握し先進地の取組みなど情報収集に努め、自らの強みを最大限発揮できるよう研

究会の設置に向けて検討するとございます。石狩市内で唯一の商店街振興組合であります「花川中央商店街二世会」のほうで「いしかり花川南地域活性化まちづくり協議会」という会を作っております。続きまして、商店街振興組合の創設促進です。内容は、活気溢れ魅力的な商店街の形成のため、諸制度を活用するための受け皿になるような組織化を促し、中小企業庁が行う地域商店街活性化プラン等支援策の活用を促進する。この受け皿になるような組織化という部分ですが、こちらについてはまだ検討段階でございます。続きまして(2)建設業の革新。こちらの内容は、製造業とともに市内第二次産業の中心として重要な役割を担ってきた建設業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。公共投資縮減などによる影響を最小限に抑えるため、建設業等経営革新補助制度等の情報提供に努め、制度の活用による新分野進出を支援する。さらに、市内住宅の老朽化や住民の高齢化により住宅改修等リフォームや住み替えが必要となってきたことから、こうした地域のニーズを掘り起こすため、マッチング事業の展開や石狩商工会議所が開催するリフォームフェスタの周知に協力し、市内建設業が提供するリフォームの情報発信に努める。また、技術力向上の呼び水として、総合評価方式の導入や公共工事発注の平準化などに努めるとなります。実施内容としては、建設業ソフトランディングの連携周知と会議所でおこないました「海と川に生まれた新石狩協議会」、建設業、製造業との連携ですとか、リフォームフェスタの周知活動等を行っております。続きまして(3)取引関係の強化拡大。内容につきましては、市内農水産物の需要拡大及び付加価値向上を目的に設立された異業種交流の場である「石狩イコロの会」が活性化するよう情報提供などに努めるとともに、企業・産業・資源の枠を超えた新しいネットワークの構築を検討する。企業がITを活用できる基盤の整備を進め、インターネットによる受注などの市内企業間の取引の拡大や企業間相互の交流を促進する。また、企業情報のデータベース化やその提供について調査・研究を進めるとございます。実施状況につきましては、「イコロの会」のPR活動ですとか今年行いました「異業種交流会」また、平成21年度に行いました「インターネットショップ活用セミナー」、IT活用の基盤整備としましては、平成22年度で新港東と貨物のブロードバンド化が終了しております。

続きまして、大項目の5番、地場企業等の支援システムの形成です。(1)組織体制の強化。市と市内関係団体との協働・連携強化。市内産業界の自主性・自立性をさらに高めるため、市は石狩商工会議所、石狩北商工会及び石狩湾新港企業団地連絡協議会など関係機関・団体と「協働」の立場で連携を強化する。いしかり産業まつりや各種観光物産イベントなどへの対応について、関係団体の間で意見交換をする機会が増えているが、今後も積極的な意見交換を促進し、関係団体及び企業間の連携による地場産財の普及宣伝・販路拡大を目指す体制の強化に努めるとございます。こちらにつきましては、さきほど武田課長のほうからもありましたが、石狩市産業活性化連携会議などが当てはまると思っております。次に、市役所の部局横断的な産業支援活動の内容につきましては、市民図書館に経営関係書籍の充実を図るなど、部局横断的な産業支援に努めるとございます。実施状況につきましては、市民図書館の経営関連図書が増加ですとか石狩産介護予防レシピコンテスト、学校給食での取り組みなど地産地消の取り組みなどがございます。続きまして(2)起業等相談連携体制の確立。内容は、起業や創業及び新事業創出に関して、専門スタッフが対応する総合相談窓口を設置する支援機関や公立の各試験研究機関との連携を強化し、起業相談、各種支援制度及び資金調達の情報提供や技術・製品開発の指導等の仲介など適切な情報提供に努めるとございます。こちらは市のホームページなどによる周知などを行っております。

石狩市地場企業等活性化計画第2版、平成21年6月からの実施状況につきましては、以上でござい

ます。

【事務局（武田課長）】

さきほど、第 2 次計画の説明をさせていただいたところですが、第 1 次計画から第 2 次計画にかけて、新たに加わった項目と取りやめた項目についてご説明します。新規の項目は 1 番の（3）農商工連携事業、新連携事業及び地域資源活用事業ということで、国の支援制度を活用できる新事業の開拓を推進という観点から新規に盛り込んでおります。次に 3 の（3）周辺自治体との連携、市外での PR の重要性の観点ということで、周辺自治体と連携し市外 PR、見本市等ということで記載しております。それから、経営相談の充実の観点ということで札幌市産業振興センターの活用と具体的な明記をしています。次に 4 の（2）建設業の革新という点も新規でございまして、建設業の新分野進出の支援、リフォームフェスタの PR、公共工事の総合評価方式の導入と工事発注の平準化というような記載をしております。次は、4 の（3）取引関係の強化拡大ということで、異業種交流の場「石狩イコロの会」の活性化、及び新しいネットワークの構築検討、それと IT を活用できる基盤の整備、企業情報のデータベース化とその情報提供の調査・研究という記述を新しく加えております。取りやめた項目につきましては、公共事業における地場企業、地場産財の活用という項目があったのですが、地場企業を活用するというのは基本的な事項のため、明記するのをやめております。私からは以上です。

【会長（北山）】

ありがとうございました。ただ今、事務局のほうから、計画の概要説明と実施状況について説明がございました。初めての会合ですので、ご質問などございましたらお願いいたします。

【松尾】

松尾です。詳しい事情がわからないので確認なのですが、計画の実施状況の中に 4 の（2）の建設業の革新のところ、総合評価方式の導入や公共工事発注の平準化などに努めるという記載があるのですが、実施状況に何も書いていないのでどういう状況になっているのか教えていただきたいのが 1 点。もう 1 点がですね、審議スケジュールの件ですが、平成 23 年度については、今日を含めて 5 回の審議が予定されているようでして、11 月の下旬に第 5 回の審議会があるということになっておりますけれども、我々、今日いただきました委嘱状によりますと、平成 25 年 7 月までの任期ということになっているようですけれども、もし、今の時点で分かればですね、平成 24 年度の審議会があるのかなのか、あるのであればどのようなこととお仕事としてやるのかということをおしえていただければなと思います。以上です。

【事務局（武田課長）】

順番でいきますと、4 の（2）。例えばですね、施工の安全性だったり、環境に配慮した工法とかそういうものを持っている事業者に対する、受注機会を提供するというものですが、実際についてはまだ導入しておりません。それと条例の規定により今回計画を審議していただくほかに、その他の施策も随時審議会でも審議していただくということから審議案件がでる想定をしまして任期期間を定めております。

【松尾】

具体的に何か予定されているのではないのですか。

【事務局（武田課長）】

現在のところ、ないです。

【会長（北山）】

審議会のスケジュールは、後ほど打ち合わせしようと思っていたのですが、12月の月上旬に私共のほうから市のほうに答申ということで、一応の役割は終わるわけですね。

【事務局（武田課長）】

そうです。

【松尾】

一番最初の質問について、発言してもよろしいでしょうか。計画を作ったからといって、全部が全部、実行しないといけないものだとは思わないのですが、ただ、もしやらないのであれば、何か計画したけれども難しかったのか、それとも何か理由があってやめることにしたのか、それなりの理由か何かが必要なのかなと思ったものですから伺いました。

【事務局（佐々木部長）】

総合評価方式については、議会の中でも導入に移行していきたいというような、市としてのスタンスはお示ししているのですけれども、石狩市レベルの規模の自治体では、なかなか導入は進んでいません。色々な条件をひとつのものに率直にあげて、それらを総合的に評価していく手法がまだ完全に整備がされていないところもあって、ずっと研究を進めている段階にきております。今のところ、総合評価そのものをやめるというような意思決定は、市のほうではしていませんので、引き続き導入にむけた取り組みをしていくというのが今のところのスタンスです。

【松尾委員】

調査・研究をされているということですね。わかりました。ありがとうございます。

【会長（北山）】

今、松尾委員さんから4の(2)の建設業の革新。これは先ほどの説明の平成21年度に新規として盛りこまれたもので、まだ2年ほどなので、これから色々出てくるのではないかと思います。あと、何かありませんか。

【瀬尾委員】

全体的について言えることなのですけれども、このような計画を立案されるときに根拠になっているものは。例えば、アンケート調査を実施したり、市議会に要望があったとか、あるいは町内会などから、商工業観光業者からの要望があったとか、あるいは市の実務者たちの意見なのか、根拠になるデータや集計したものはないのでしょうか。

【事務局（武田課長）】

基本的に、データ化されている基礎データは、先にお示した現状課題というものがありますけれども、それをもとに審議会で審議いただいて、答申いただいたなかで盛り込んでいきます。それから、パブリックコメントという期間を設けますので、市民意見を吸い上げて反映していくというような順を踏んで、併せて作り上げていきます。また、商工会議所関係の方、商工会の方、住民などから色々な意見をいただいたものからも計画に盛り込まれることもあります。

【瀬尾委員】

数値化されたものはあるのでしょうか。例えば、新しい料理を作るべきかという意見があります

よとか、あるいは総合取引のシステムをつくるとか、地産地消のシステムをつくるとか、そのような要望などを数値化したような、集計したようなものはあるのでしょうか。

【事務局（武田課長）】

数値化したものはないのですが。総合計画も含めて他部署で市の施策全体のアンケートを全市民ではないのですが、意見をいただける機会がありまして、地場活性化計画に関するようなご意見は私どものセクションに届きますので、そういうものを基礎というか市民の意見として反映していくことになります。

【瀬尾委員】

わかりました。

【北山会長】

この計画も審議会のなかで審議されて、短い期間でやられてこられたのだと思います。それぞれの各産業団体のほうにも、おそらく色々なご意見があると思います。私が思ったのは、各産業団体からご意見をきちんと出してもらって、審議会にはそれぞれの団体から代表で来ておりますので、日ごろから各団体で考えている意見なり、テーマなり課題があれば、そこに足して審議会で審議していくと、内容も効率的になっていくと思いますので、12月までの審議期間内で、よろしく願います。あと、何かございますか。無ければ、4つ目のこれからの取り進め方とスケジュールについてということで、お手元の一枚もののスケジュール案がございますので見てください。今日が第1回目ということで開催し、次回以降、だいたい5回位を目安に審議会を開催する予定でございます。月1回、だいたい下旬位、それで12月の中旬には、取りまとめた答申を市長にお渡しする。それから、市民の方にパブリックコメントによりご意見をいただく。取りまとめた結果を2月下旬に3次の新しい計画として決定をいただくという流れになっております。審議会を毎月下旬に1回ずつ開催するという流れなのですが、このような流れでよろしいでしょうか。何かもっとうちしたいとかいうのがありましたらご意見を願います。だいたい12月の中旬が答申のリミットですか。この月がギリギリですか。

【事務局（武田課長）】

3月まで計画をつくり上げるとしたら、逆算していくと12月頃までにいただけると助かります。

【北山会長】

そうしますと、次回からの日程で、まず8月下旬の具体的な日程を決めてまいりたいと思います。まず、月1回開催ということで、よろしいでしょうか。はい、それではこれからこの計画の見直しというか内容を付け加えたり、厚みを加えたり割愛するものは割愛するといった作業に入っていくのですが、進め方については、計画の23ページ、4番目の地場企業等活性化に向けての方針についての柱がございます。これを順次、審議していこうと思いますけれどもよろしいでしょうか。この他に4回しかございませんので、ひとつひとつやっていると5つあるため時間的にも厳しいので、だいたい1回に2つくらいの、この5つの柱の2つずつくらいを審議していきたいなと思っております。それで、さらに29ページの大きな5番の特定地場産財の指定と支援のあり方という項目もありますので、これについてもできれば、5つの事業の柱と併せて審議していきたいなと思っております。そうしますと残り4回の審議で、それぞれに2つずつやっていると3回ですよね、最終の11月には全体をまとめるという、少し厳しいですが流れになっています。そういう進め方でいかがでしょ

うか。さきほど、委員さんからもお話があったように、審議会でお話ししなければなかなかまとめづらくて、先ほど言いましたように、それぞれの団体の代表者が来ておりますので、それぞれテーマなり課題なり、いろいろ重点事業と言いますか、これからの中長期の計画をお持ちだと思いますので、この6つの事業の柱のどこかにマッチングすることがあると思うので、それを事前に事務局のほうに提出いただいて、それを委員会で色々検討しようというようなことで進めていきたいと思えます。

それでは、次回の8月の下旬の日程ですが、それぞれ大変忙しいと思いますが、次回の日程を決めたほうが良いと思いますので、よろしいでしょうか。

【事務局（武田課長）】

みなさんがよろしければ、一応、案ということで。

【北山会長】

案ということでね。26日金曜日でいかがでしょうか。一応、案ということでよろしいでしょうか。13時ということで。

【事務局（武田課長）】

また、ご案内して最終確定させていただきますので、一応案として26日ということで。

【北山会長】

26日の13時ということで、場所はまた、ご連絡ですね。どうですかね、状況としてそれぞれの各産業団体さんで色々な課題とかをお持ちだと思いますので、その辺でリンクする部分で事前に事務局のほうに言っていて、8月に入って今日、お帰りになって明日にでも事務局の方に言っていて、色々な計画の中に検討してもらいたい議題があれば、入れたらどうだろうとお話していただければ。8月の中旬位に事務局のほうに提出してもらって、ある程度まとめたものを26日に行いたいと思えます。短いスケジュールの中ですので、特に6つの議題がありますので、1番目、2番目を8月にやりたいと思えます。9月は3番目、4番目、10月は5番目と大きな5番の特定地場産財の指定と支援のあり方を検討して、11月は総体的なまとめですね。そういったスケジュールなのですが、お尻が決まっておりますのでよろしいですね。それでは、議事のほうは3つ終わりましたので、私からの進行を終わります。

【事務局（武田課長）】

それでは今、決まった点を事務局のほうでもある程度決めて何日までと設定させていただいて、集約させていただきたいと思っております。それをもって、事前に皆様方に情報を26日の前にお渡しさせていただいて、意見を持って来ていただくような感じで、スムーズに進めることができればいいなと思っておりますので、また後から事務局からご連絡差し上げたいと思えます。

【北山会長】

計画の実施状況の中で事務局として不明な点があれば併せてお願いします。

【事務局（武田課長）】

そうですね、今回、この実施状況というところでいきますと、各関係団体それぞれ、私たちのところではこれを行っているというのが多分あると思えます。我々が把握できていないものがあると思えますので、実際、行っているというのも併せて、そして今後行う予定というものも併せて書いていただくとありがたいと思えます。そうすることにより、効果的で実効性の高い計画になるのか

なと思いますので、今行っている事業とこれから行う予定の事業も含めて提出いただければありがたいと思います。

それではご苦労様でした。

平成 23 年 8 月 24 日 議事録確定

石狩市地場企業等活性化審議会

会 長 北 山 雀